

平成 30 年 8 月 2 2 日

関係機関各位

北海道十勝総合振興局保健環境部長  
(北海道帯広保健所長)

食中毒警報の発令について

このことについて、次のとおり食中毒警報を発令しましたので住民等への周知をよろしくお願いします。

記

1 発令内容

(1) 発令番号	第 11 号
(2) 発令期間	平成 30 年 8 月 2 2 日 (水) 10 時から 平成 30 年 8 月 2 4 日 (金) 10 時まで (48 時間)
(3) 発令区域	帯広保健所管内全域
(4) 発令理由	①

<参考：警報発令基準>

- ① 日最高気温 28℃以上が予想される場合
- ② 前 2 日間の各々の日最低気温 20℃以上で、湿度 85%以上の場合
- ③ 前 2 日間の各々の日平均気温 23℃以上で、湿度 85%以上の場合
- ④ その他、特に必要と認められる場合

2 気象状況 (帯広測候所に確認)

午前 9 時の	気温	19.4℃
	湿度	99%
予想最高気温		32℃

3 その他

- 発令時刻は北海道食中毒警報発令要領に基づき、保健所長が発令基準を満たすと判断した時刻となります。
- 下記区域いずれかの市町村で基準を満たした場合は、管内全域に発令します。

【発令区域市町村】

帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、芽室町、中札内村、  
更別村、幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町、新得町、鹿追町  
清水町、広尾町、大樹町、本別町、足寄町、陸別町

生活衛生課食品保健係  
担当：塚本、成澤  
電話：0155-27-8702